

第 2 章

施策の展開

1 ごみ処理の現状

(1) ごみ処理・処分の流れ

本市における平成26年度（2014年度）のごみ処理の流れは、図2-2-1のとおりとなっています。

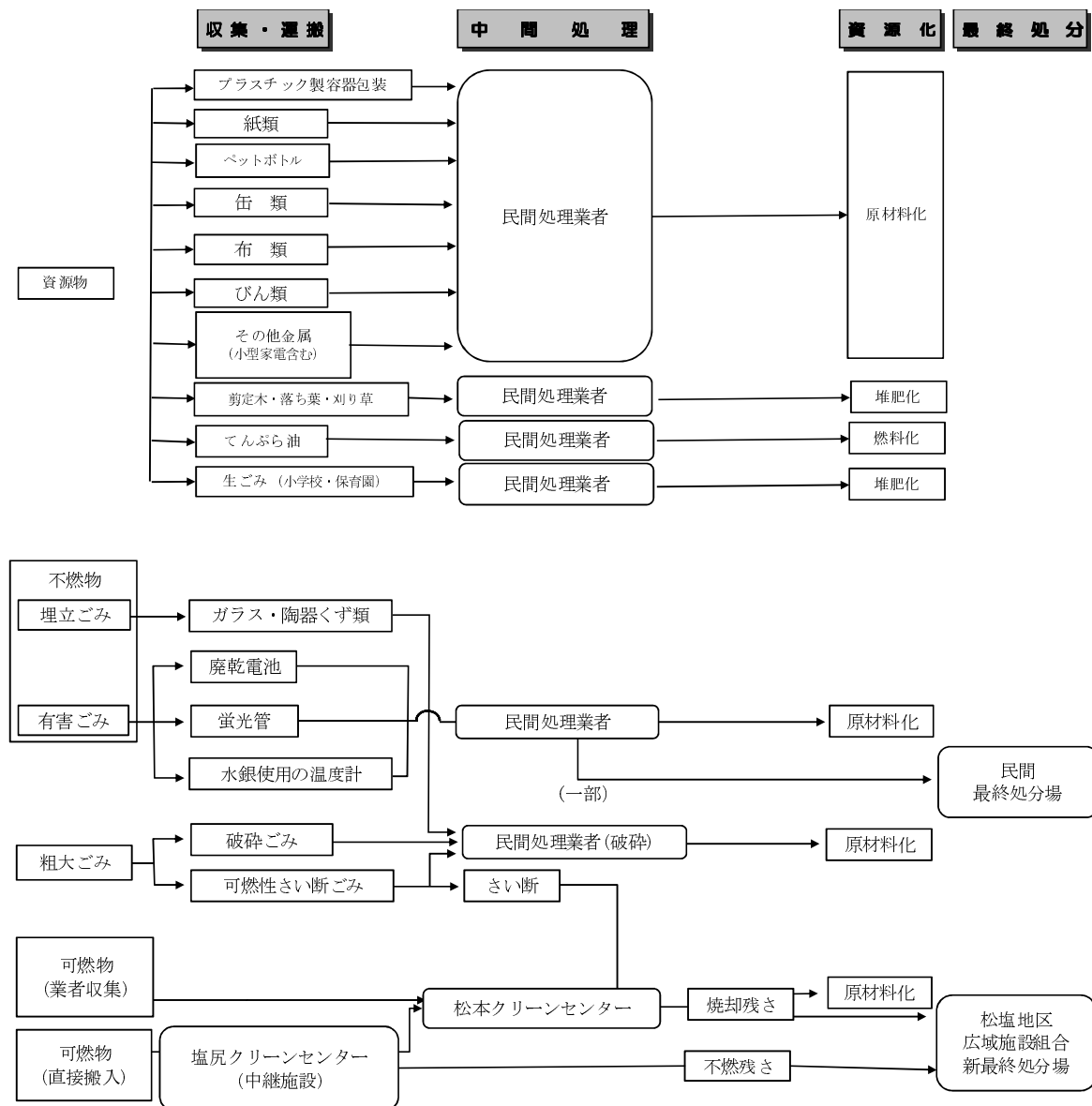


図2-2-1 ごみ処理フロー（H26年度の状況）

(2) ごみ処理体制

① ごみの分別収集と処理・処分方法

ごみの分別収集の区分と処理・処分方法を表2-2-1に示します。

表2-2-1 ごみの分別収集区分と処理・処分方法

分別区分			処理方法	処分方法
資源ごみ	プラスチック製容器包装		民間業者に選別、圧縮、梱包処理を委託し、処理後、容リ法指定法人ルートにより資源化	－
	紙類	新聞紙・広告・チラシ	民間業者に資源化を委託	－
		本・雑誌		
		ダンボール		
		紙パック		
		その他紙類		
	ペットボトル		民間業者に選別、圧縮、梱包処理を委託し、処理後、容リ法指定法人ルートにより資源化	－
	空き缶	アルミ缶	民間業者に資源化を委託	－
		スチール缶		
		その他缶		
	布類		民間業者に資源化を委託	－
	空きびん	無色透明びん	民間業者に資源化を委託	－
		茶色びん		
		緑色びん		
黒色びん				
その他のびん				
その他金属 (小型家電類含む)		民間業者に破砕、資源化を委託	－	
せん定木・落ち葉・刈り草		民間業者に資源化を委託	－	
てんぷら油		民間業者に燃料化を委託	－	
可燃ごみ			松本クリーンセンターで焼却処理	焼却残さは最終処分場で処分するほか、焼却灰の一部を民間業者に資源化を委託。
不燃ごみ	埋立ごみ	ガラス、陶器くず等	民間業者に破砕、選別を委託	可燃残さは松本クリーンセンター焼却、不燃残さは最終処分場で埋立処分
	有害ごみ		廃乾電池は、民間業者に資源化を委託	－
			蛍光管は、民間業者に破砕、選別、資源化、埋立を委託	－
			水銀温度計、体温計は、民間業者に破砕、選別、資源化、埋立を委託	
粗大ごみ		破砕ごみ	民間業者に破砕を委託	松本クリーンセンターで焼却
		可燃さい断ごみ	松本クリーンセンター リサイクルプラザで破砕し金属類を資源化処理後焼却	－

(平成26年10月1日現在)

2 前基本計画における取組結果

前基本計画における施策について、前期・中期・後期毎の重点プロジェクトとその取組成果は次のとおりです。

主な取組として、前期では、平成17年度（2005年度）からのごみ処理有料化の開始、中期では、平成19年度（2007年度）からの学校・保育園の給食生ごみ堆肥資源化の開始、平成21年度（2009年度）からの小型家電類等資源化の開始、後期では、平成24年度（2012年度）からのもえるごみ共同処理の開始、平成26年度（2014年度）からの焼却灰資源化の開始などが挙げられます。

期 間	重点プロジェクト	期間内での成果
前期 H13～ H18	1 資源回収によるリサイクル活動の促進 2 分別区分の見直し 3 資源化施設・ストックヤード等の整備 4 事業系一般廃棄物の排出抑制 5 排出容器・手数料の見直し 6 最終処分場の整備 7 広報・啓発活動 8 松本南部地域ごみ処理広域化の推進	○家庭系可燃ごみ量 H12:10,794t→ H18:9,065t ○家庭系埋立ごみ量 H12: 622t → H18: 297t ○事業系ごみ量 H12:6,498t → H18:6,982t ○資源化率 H12: 20% → H18: 27% ○5種17分別 → 5種25分別（H13～） ○剪定木資源物収集（H17） ○指定袋制(H15)・ ごみ処理有料化（H17） ○最終処分場建設(朝日村)（H15～17） ○民間事業者によるプラ資源化、破碎施設整備（H16～17） ○紙製容器等雑紙、プラ製容器包装の資源化（H17） ○環境・ごみ地区説明会(H13～)、分別ガイドブック（H15～）、ごみ収集カレンダー(H15～)、環きょうニュース（H15～）
中期 H19～ H21	1 少量排出・多量資源化の推進 2 事業系一般廃棄物対策の強化 3 プラスチック製容器包装のリサイクル推進 4 その他紙製容器包装の分別の徹底 5 生ごみリサイクルの推進 6 埋立残渣の削減 7 ごみ焼却施設の延命化対策	○家庭系可燃ごみ量 H18:9,065t→ H21:8,438t ○家庭系埋立ごみ量 H18: 297t→ H21: 161t ○事業系ごみ量 H18:6,982t→ H21:6,482t ○資源化率 H18: 27%→ H21: 28% ○プラ製容器包装 H18: 564t→ H21: 541t ○学校・保育園給食生ごみの堆肥資源化（H19～） ○小型家電製品・化粧品びんの資源化（H21～）

後期 H22～ H26	1 環境教育の推進 2 家庭におけるごみ減量 3 事業所などにおけるごみ減量の推進 4 循環型社会に関する情報の発信及び地域との連携 5 ごみ適正処理のための施設整備と運営	○家庭系可燃ごみ量 H21:8,438t →H25:8,550t ○家庭系埋立ごみ量 H21: 161t →H25: 184t ○事業系ごみ量 H21:6,482t →H25:6,927t ○資源化率 H21: 28% →H25: 27% ○プラ製容器包装 H21: 541t →H25: 551t ○クリーンセンター大規模改修計画の策定 (H22) ○事業系ごみ分別表の作成・配付 (H23～) ○ごみの広域共同処理 (H24～) ○最終処分場の使用期限の延長 H32→H45 (H25) ○塩尻クリーンセンター利用期限の延長 H32→H42 (H26) ○焼却灰の資源リサイクル 850t (H26～) ○旧最終処分場の廃止と有効活用 (太陽光発電事業に貸付)(H26～) ○ダンボールコンポスター、生ごみ水切りモニターによる実践行動のデータ集約 (H26～)
--	--	--